契約検査課

質 疑 ・ 回 答 書

平成 24年 9月 5日

住　　所	
商号又は名称	
代表者職氏名	
送 付 担 当 者	
電 話 番 号	

件 名　（仮称）若松第3住宅実施設計業務

	質　疑　事　項	回　　答
1	業務委託仕様書「Ⅱ．業務仕様　(2)追加業務の内容及び範囲」について、 計画通知及び住宅性能評価の手数料は本業務委託料に含まれているのでしょうか？	住宅性能評価手数料は本件業務に含まれます。確認申請手数料は本件業務対象外です。
2	業務委託仕様書「Ⅱ．業務仕様　(2)追加業務の内容及び範囲」について、 今回計画範囲以外にも関連住棟がありそうですが、86条一団地申請その他総合設計制度等の手続きは不要と考えてよろしいでしょうか？	開発許可が対象となります。86条一団地申請、その他総合設計制度は今回不要です。
3	業務委託仕様書「Ⅱ．業務仕様　(2)追加業務の内容及び範囲」について、 既存建物等の撤去設計は本業務に含まないと考えてよろしいでしょうか？	既存建築物（保育園・民有地）の撤去設計は本件業務対象外です。
4	仕様書に記載がないので確認しますが、構造体（上部・基礎構造共）に対する重要度係数は「I＝1.00」と考えますが、宜しいでしょうか。	構造体（上部・基礎構造共）に対する重要度係数は「I＝1.00」です。
5	参加要件の「市又は他の官公庁における過去10年間の同内容で且つ予定価格の半額以上の実績」の同内容とはどのような業務を対象としますか。	参加要件の同内容の実績とは公営住宅の実施設計業務です。
6		

富田林市 総務部　契約検査課　TEL：0721－25－1000（内線：476，477）E－mail：nyuusatsu@city.tondabayashi.osaka.jp